

# 応募要項

## 1 応募資格

プロ、アマチュア、年齢、住所を問わず、どなたでも応募いただけます。

## 2 応募期間

平成30年11月15日（木）から12月20日（木）まで

## 3 応募作品

右京区内で撮影した、美しい風景や風物、名所・旧跡、季節の行事等の写真

【一般部門】ジャンル不問

【右京に息づく文化部門】門掃きや地蔵盆をはじめ日々の生活に息づく衣食住の習慣、祭礼・伝統行事等

- 平成29年12月1日以降に撮影した作品
- デジタル画像データ（JPEGデータ、1MB以上9MB以内）
- 撮影機材は不問（スマートフォンにより撮影したものも可）
- 他のコンテストに応募又は応募予定でないものに限りです。
- 組写真、合成写真は不可とします。
- 1人5作品まで応募できます。また、「一般部門」と「右京に息づく文化部門」の両方への応募は可能です。
- 同一作品を両方の部門に重複して応募することは可能です。ただし、その場合は2作品応募したものとして扱います。

## 4 審査、発表等

- 北奥耕一郎氏（(公社)日本写真家協会会員、京都観光おもてなし大使）及び主催者が審査します。
- 入賞作品は、平成31年2月上旬にフォトコンテスト特設ページ等で発表し、市民しんぶん右京区版（2月15日号）に掲載するとともに、入賞された方には通知いたします。また、サンサ右京1階ロビーなどで展示する予定です。
- 審査結果に関するお問合せは御遠慮ください。

## 5 入賞

### 【一般部門】

最優秀賞	1点	商品券2万円分、賞状
オリンパス賞※	1点	カメラ「E-PL9 EZ レンズキット」、賞状
優秀賞	1点	商品券5千円分、賞状
入選、佳作	15点程度	記念品等

※ オリンパス賞はオリンパス製のカメラで撮影した作品から選出します。

### 【右京に息づく文化部門】

最優秀賞	1点	商品券2万円分、賞状
優秀賞	1点	商品券5千円分、賞状
入選	5点程度	記念品等

※ 入賞作品の発表の際には、応募者の氏名を公表します。

## 6 入賞作品の活用

- ・ 入賞作品の著作権は当該作品の応募者に属しますが、入賞作品の使用権は、すべて京都市が有するものとし、京都市の判断により入賞作品を京都市のPRにつながる広報媒体等に無償で使用できるものとします。
- ・ 入賞作品を広報媒体に使用する場合、必要に応じてトリミングや補正等を行うことがあります。

## 7 注意事項

- ・ 被写体に特定の人物が写っている場合、肖像権、プライバシー等の許可は撮影者が応募時にあらかじめ取得しているものとみなします。